

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月27日

【事業年度】 第23期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	10,217,014	10,986,880	11,550,158	12,052,970	3,828,878
経常利益又は 経常損失() (千円)	764,457	780,123	796,191	718,838	1,572,932
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	496,539	497,688	531,154	470,713	2,751,523
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	3,755,100	11,265,300	11,265,300	11,265,300	11,265,300
純資産額 (千円)	3,467,369	3,833,527	4,218,220	4,259,001	1,430,385
総資産額 (千円)	5,114,280	5,611,529	5,903,137	5,940,165	5,703,728
1株当たり純資産額 (円)	307.85	340.36	374.52	386.72	129.88
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	35 ()	13 ()	14 ()	7 ()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	44.08	44.19	47.16	41.94	249.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.8	68.3	71.5	71.7	25.1
自己資本利益率 (%)	15.2	13.6	13.2	11.1	96.7
株価収益率 (倍)	13.8	27.8	20.6	18.9	
配当性向 (%)	26.5	29.4	29.7	16.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	784,811	1,183,498	972,732	924,485	1,824,402
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	685,437	537,570	458,410	860,986	119,341
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,137	353,725	275,553	530,271	1,892,912
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,516,487	1,808,689	2,047,458	1,580,685	1,529,854
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	287 (617)	309 (655)	317 (669)	316 (725)	323 (255)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	97.6 (120.9)	197.0 (142.2)	159.1 (132.2)	132.0 (127.3)	114.7 (161.0)
最高株価 (円)	1 1,910 1,849	2 2,999 1,589 3 1,790	1,350	1,445	876
最低株価 (円)	1 1,654 1,814	2 1,760 841 3 1,150	812	794	501

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、2017年6月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第19期の1株当たり配当額には東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当3円を含んでおります。
- 7 第20期の1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。
- 8 最高・最低株価は、2017年2月26日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2017年12月3日以前は東京証券取引所市場第二部、2017年12月4日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 9 1印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 10 2印は、株式分割(2017年6月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。
- 11 3印は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1980年3月、神戸市において、英国風PUB「HUB」のチェーン展開を目的とする会社として、現在の株式会社ハブの前身である株式会社ハブが設立されました。

その後、1986年11月に同社は解散され、その事業は株式会社ダイエーの子会社である株式会社キャプテンクックに引き継がれました。

さらに、1989年9月に当該事業は株式会社ダイエーの子会社で居酒屋事業を展開する株式会社りきしまんに営業譲渡されました。

1998年5月に株式会社ダイエーホールディングコーポレーションの子会社として株式会社ハブを設立の上、同年9月に株式会社りきしまんより英国風PUB「HUB」15店舗の営業を譲り受け、店舗網を拡大しつつ現在に至っております。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 1998年5月 | 株式会社ダイエーホールディングコーポレーション（ダイエーグループの持株会社）が全株式を所有する子会社として株式会社ハブ（現）を設立。＜資本金：490,000千円、本社所在地：東京都新宿区歌舞伎町＞ |
| 1998年8月 | 本社を東京都足立区千住へ移転。 |
| 1998年9月 | 株式会社りきしまんより英国風PUB「HUB」15店舗の営業を譲り受ける。 |
| 2002年12月 | 株式会社ダイエーが、その所有していた当社株式を、加藤義和株式会社及び加ト吉グループの株式会社村さ来本社に譲渡したことにより、株式会社加ト吉の連結子会社となる。同じく、21LADY株式会社に譲渡したことにより、21LADY株式会社の持分法適用関連会社となる。 |
| 2004年3月 | 本社を東京都中央区築地＜カトキチ築地ビル＞へ移転。 |
| 2006年4月 | 大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場）に上場。 |
| 2010年2月 | テーブルマーク株式会社（旧社名 株式会社加ト吉）及びフードインクルーヴ株式会社（旧社名 株式会社村さ来本社）が、その所有していた当社株式をロイヤルホールディングス株式会社に譲渡したことにより、ロイヤルホールディングス株式会社の持分法適用関連会社となる。 |
| 2010年7月 | 本社を東京都千代田区外神田へ移転。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2017年2月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更。 |
| 2017年12月 | 東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定。 |

3 【事業の内容】

当社のその他の関係会社であるロイヤルホールディングス株式会社は、同社、子会社10社及び関連会社4社でグループを構成（2020年12月末現在）し、外食事業、コントラクト事業、機内食事業、ホテル事業及び食品事業を主な事業内容としております。

当社は、同社の外食事業の担い手の一員として、英国PUB文化を日本において広く普及させ、「感動文化創造事業」を展開するため、東北、関東、中部、関西及び九州地域で英国風PUBチェーン109店舗（2021年2月28日現在）を運営しております。

なお、当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の事業の内容は記載しておりません。

PUBは「Public House」の略であり、「公共の場所、みんなの家」という意味があります。さらに、当社独自に「お客様がポジティブになり、心の琴線にふれあえる場」とであると定義しております。

当社は、英国風PUB事業のチェーン化を通じて、「お酒を飲みながら、くつろいだ会話を楽しむことのできる、心の交流を持てる場」として、日本の風土に合った英国PUB文化を新たに創造することを経営目的としております。

当社の営業の特徴は、次のとおりであります。

（ポリシー）

当社の営業上の基本的な方針を一言で表すと「1000円札1枚でいい気分」となります。ビジネスマン・OL・学生等が、普段の生活の中で「気軽に、気楽に、気取らずに」立ち寄り、お酒を飲みながらワイワイガヤガヤ楽しく過ごせる英国風PUBを実現することが、当社の使命であると考えております。

そのために、当社はお客様に対し「いい雰囲気」「いいサービス」「いい品質」「いい（安い）価格」の4つを約束し、提供し続けてまいります。

（ブランド）

20代から30代の比較的若い層をターゲットとし、駅前の繁華街やオフィス街を中心に outlet しているHUBブランドと30代から50代の大人の世代をターゲットとし、オフィス街を中心に outlet している82（エイティトゥ）ブランドの2つのブランドを展開しております。

（ドリンク）

ドリンクは、当社の売上の中で最も大きなウェイトを占めており、ビール（国産生ビール、HUBオリジナルエール、ギネス等）を中心に、カクテル（ベーシックなものだけでなく、シーズンやトレンドに合わせたオリジナルメニューを含む。）、ワイン、ウィスキーも豊富に取り揃えております。

（フード）

フードについては、英国の代表的な料理である「フィッシュ&チップス」を中核商品に据え、その他、お酒によく合うオリジナルメニューを取り揃えております。

（サービス）

サービスについては、当社の特徴である「キャッシュ・オン・デリバリーシステム」（前払会計及び原則セルフサービス）を導入し、ファストフード的な気軽さの中にも、ゆったりと飲食を楽しんでいただける雰囲気（空間）を提供しております。さらに、お客様が自由に座席を選べるよう配慮し、一人ひとりが気兼ねなくのんびりとくつろいでいただけるサービスを心がけております。

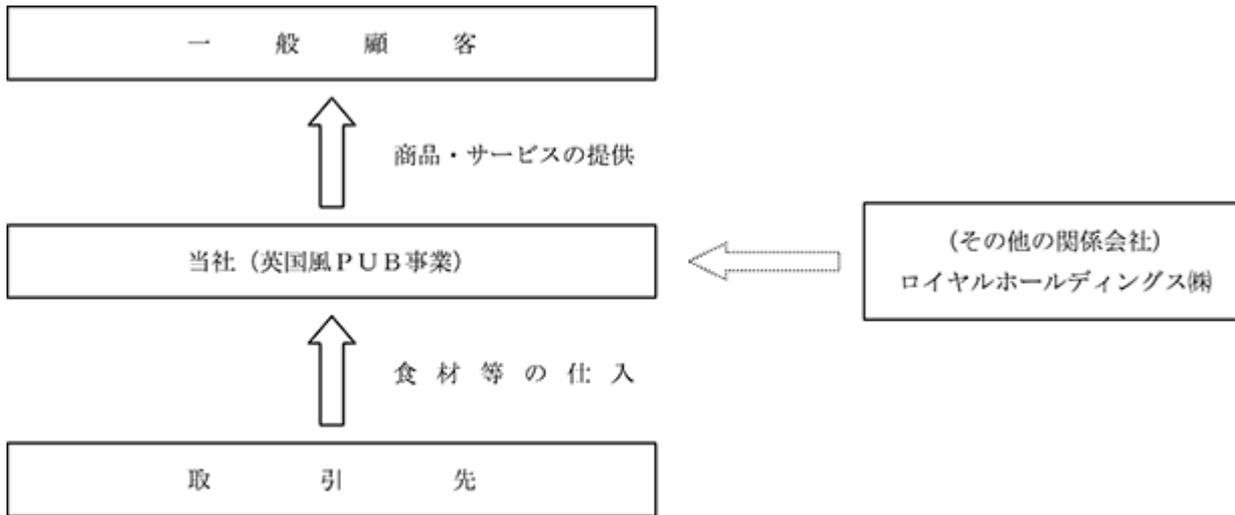
（イベント）

各種スポーツ観戦や音楽イベントを開催し、それらのイベントを通してともに感動し、お客様同士のコミュニケーションが促進されるような場面を演出しております。

また、メンバー会員の来店頻度を高めるため、メール配信やスタンプラリー等のプロモーションにも取り組んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 ロイヤルホールディングス株式会社は、その他の関係会社であります。
2  は取引関係、  は資本関係があることを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ロイヤルホールディングス 株式会社(注)	福岡県福岡市博多区	13,676	外食事業、食品事業 等を営む持株会社	(被所有) 29.51	役員の兼任 2名

(注) ロイヤルホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
323 (255)	33.0	8.1	3,694

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト)の年間平均雇用人員(月間所定労働時間換算)であります。
4 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は下記のとおりであります。

「正直な経営」

「オネスト」を当社の経営の基本姿勢とする

常に「公平・公正・公開」を心がけ、正々堂々と経営を行う

「着実な経営」

業態の実力を磨きつつ、着実な成長をめざす

「常に変革する経営」

「ワイガヤでアイデアを出し合い、すぐに実行する」風通しのよい風土を重視し、全員参画で絶え間なくイノベーションを生み出す

「従業員重視の経営」

経営理念を実現する主役である従業員を大切にす

(2) 目標とする経営指標

当社は、安定的かつ継続的な企業価値の拡大を目標とし、毎年既存店舗数の10%程度を目安として新規出店を継続してまいります。また、経営指標につきましては、売上高経常利益率8%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上を達成、維持できるよう取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

顧客層の拡大

1980年の創業以来、20-30代のサラリーマン・OL等を主要ターゲットとしたHUBブランドを出店してまいりましたが、今後の少子高齢化への対応も含めて、違いのわかる大人の世代をターゲットとした82（エイティトゥ）ブランドも出店してまいります。

出店エリアの拡大

当面は、首都圏・関西・中部・東北・九州を中心に展開してまいりますが、その他地方の政令指定都市への出店も検討してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

世界各国でワクチン開発・接種が進められてはいるものの、新型コロナウイルス感染収束への道筋は未だ見通せない状況であり、経済活動への影響が長期化することが懸念されます。

また、外食産業におきましては、緊急事態宣言及び飲食店への営業時間短縮要請、3密を回避する「新しい生活様式」等に起因する外出控えやテレワークの浸透、最終電車の繰り上げ等により消費者の生活様式は大きく変化しており、従来のビジネスモデルを劇的に変革せざるを得ない状況を迎えております。

このような状況の下、2021年3月22日に既にお知らせしております通り、当社は新たなアライアンスパートナーとして株式会社ミクシィを迎え、ライブビューイング等におけるミクシィのサービス・コンテンツと連携した新規事業開発等を行い、当社とミクシィ各々が保有する経営資源や両社の強みを相互に活用し、新たな時代に即した店舗開発等を行うことで新規顧客層の取り込みを目指してまいります。また、スポーツイベント等に親和性が高い当社ビジネスの特徴を活かし「HUBトラック」（キッチンカー）事業を本年3月より開始、スタジアムや各種イベント会場に出店し、当社ブランドの更なる認知度向上を図った取り組みを実施しております。

以上の通り、経営環境が大きく変化する中、当社はあくまでも英国風PUB事業をぶれることなく推進するため、「Change not to change（変わらないために変化する）」をスローガンとし、時代に合わせて変化しながら消費者ニーズを的確に捉え、新しいスタイルの「英国風PUB」事業を模索・展開してまいります。

なお、従前より課題として認識し、継続的に対処している取組みは以下のとおりであります。

メニュー充実等による差別化について

当社は、食材・仕入先・物流等の見直しを継続的に行うことにより仕入コストの削減を図り、週刊誌価格（500円以下）メニューを拡充してまいります。また、伝統的な英国PUBフードを独自のレシピでアレンジしたメニューも充実させ、差別化を図ってまいります。さらに、1品1品のクオリティとサービスレベルを高めることで顧客満足度を向上させてまいります。

新規出店について

当社は、主に大都市圏の中心部に店舗してまいりましたが、今後は、店舗計画及び利益計画の継続的かつ着実な達成のために、店舗候補地を中心部以外の郊外にも広げドミナント展開を行ってまいります。

人財の採用及び育成について

当社は、大卒定期採用と通年採用（アルバイト社員登用制度）により、店舗計画等に沿った綿密な人員計画を策定しております。入社後についても、それぞれの段階に沿った教育・研修プログラムを体系化させた「ハブ大学」を通じて、更なる人財の育成に努めてまいります。

さらに、飲食業に従事する者にとって、より働きやすい職場環境の実現に向けて整備してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新規出店について

新規物件の選定に際しては、当社独自の店舗基準（賃借条件、店前通行量、商圈特性等）を満たすことを条件としております。従いまして、当社の店舗基準に合致した物件がない場合には、計画どおりの店舗ができなないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗後に、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があり、業績不振等により退店を行った場合には、固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金等が発生する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 賃借物件への依存、差入保証金について

当社は、賃借による店舗形態を基本としており、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であるものの、賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約されることや、経年による建物の建て替え等の事情により計画外の退店を行う場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の賃借に際しては物件所有者へ敷金を差し入れております。当事業年度末現在の貸借対照表における差入保証金の計上額は1,075,907千円（社宅敷金を除く）であり、総資産に対する比率は18.9%となっております。これら差入保証金が、何らかの理由により一部又は全額が返還されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

食品衛生法について

当社の事業は飲食店営業であり、各店舗の営業に際しては食品衛生法の規定に従って都道府県知事の許可を受けるとともに、食品衛生責任者を置いております。また、店舗及び商品の衛生管理においては、定期的に第三者による衛生検査を実施する等、十分配慮しております。しかしながら、このような衛生管理下にも拘らず、食中毒事故の発生等によって同法の規定に抵触した場合には、営業停止や営業許可の取り消しを命じられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、外食事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合には、規制に対応するため、新たな設備投資等に関連する費用が発生する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等

関する法律」の規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に取り組んでおりますが、同法の規定に抵触した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報について

当社は、メンバーズカードの発行に伴って多数の顧客の個人情報を取得し保有しているため、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、その取扱いに関して一定の義務を負っております。当社といたしましては、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」を定め十分配慮しておりますが、万一何らかの原因により顧客の個人情報の流出、不正利用が発生した場合には、当社の信用に大きな影響を与えるとともに損害賠償責任を負うことがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人財の確保について

当社は、経営理念実現に向けた継続的な成長を達成するため、短時間労働者を含め優秀な人財の確保が重要課題であると考えております。当社では、継続的に採用体制を整え、定期的な会社説明会の開催、従業員の処遇改善、短時間労働者の社員登用制度等の施策を実施しておりますが、採用環境の変化等により当社が必要とする人財が十分に確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の変動について

当社は、原材料価格の変動が業績に与える影響を抑制するために継続的に様々な施策を実施しておりますが、天候不順や為替相場、その他様々な要因により原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社は、短時間労働者を多数雇用しており、これら短時間労働者を含めた従業員を対象として、労働基準法等の法令や社会保険等の諸制度に変更があった場合、または労働市場環境等に变化があった場合には、従業員の処遇等について大幅な変更が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上の変動要因について

当社は、大都市圏（関東、中部、関西）に集中的に出店しており、これらの地域に大規模な地震等の災害や停電が発生した場合や、新型インフルエンザ等の伝染病により当社従業員の欠勤者が続出した場合、店舗営業の停止により売上が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の事業は世界経済の動向及び天候要因等による来店客数への影響から売上が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 会計制度等の変更について

新たな会計基準や税制の導入・変更等が実施された場合、また、税務当局との税務申告における見解の相違により追加の税負担が生じるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経済状況の変化について

当社の事業は日本国内における飲食店営業であるため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響が、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に個人消費の減速、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 単業態と競合について

当社の事業は英国風PUB事業の単業態であるため、今後の景況感、市場動向、外食に係る顧客の消費、嗜好が変化した場合や、当社と類似したブランドや同様のサービス等を提供する会社が現れ競合店舗が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 商標権について

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、または当社が保有する商標権等を不正に使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評被害について

当社の事業は飲食店営業であるため、食中毒等食品の安全性や衛生上に関する風評被害を受けた場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット上の書き込み等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社の競合他社等に対する風評被害であっても、

外食業界全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、店舗営業時間短縮や営業自粛等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、感染拡大が今後も続き、さらなる景気の落ち込みから消費者の景況感が悪化した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による消費活動の著しい停滞等を背景に極めて厳しい状況が継続し、依然として先行きが全く見通せない状況のまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社はお客様と従業員の安全を最優先し、「1.従業員の手洗い及びアルコール消毒の徹底」「2.従業員の出勤前の検温及びそれに基づく出勤停止措置の徹底」「3.アルコール消毒液の店内設置」「4.営業時間の短縮」「5.従業員のマスク着用」などの対策に加え、「6.店舗入口でのお客様への検温・手指の消毒の依頼」「7.店内マスク着用のお客様への依頼」等を徹底したうえでの営業を実施いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず収束の兆しが見えない社会状況を鑑み、感染拡大防止の観点からの政府による2回の緊急事態宣言に伴い、一部店舗を除き計4ヵ月以上の全店的な休業を実施、自治体からの複数回にわたる営業時間短縮要請にも応じると同時に、あらゆる角度から全社的に経費の見直しを行い、役員報酬・賞与減額等で人件費を削減し、その他の販売及び営業費用も含め聖域なきコストカットに全社一丸となって取り組みました。

その一方で、店舗運営の枠組みを越えた今後の新たな収益基盤となり得る事業の構築を図り、当社店舗「HUB」ブランドで人気の一部フードメニューの期間限定WEB販売を実施、「HUB」オリジナルビール「ハブエール」のテイクアウト販売及びWEB販売等をスタートしております。また、コロナ禍により夜の飲酒需要が減少する中、ランチタイムを含む早い時間帯の収益を確保するため、19時までのタイムサービス「ハッピーアワー」中にさらにお得になるドリンク＋フードメニューセットの販売やロイヤルホールディングス株式会社プロデュースフードメニュー「HUB CURRY」シリーズの販売を10月より開始いたしました。

店舗につきましては、福岡2店舗目となる「HUB福岡大名店」と、この度リニューアルされました久屋大通公園内、名古屋のランドマークである名古屋テレビ塔直下の敷地に、「Jリーグチーム「名古屋グランパス」の名を冠したタイアップ店舗「HUB GRAMPUS PUB 名古屋テレビ塔店」を新規にオープンいたしました。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた場合、収益化までの期間を特に要すると判断した4店舗、また、定期建物賃貸借契約期間満了による3店舗の計7店舗を閉店し、当事業年度末現在における店舗数は109店舗となっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,828百万円（前年同期比68.2%減）、営業損失は1,566百万円（前年同期比2,276百万円の減益）、経常損失は1,572百万円（前年同期比2,291百万円の減益）、当期純損失は2,751百万円（前年同期比3,222百万円の減益）となりました。

なお、当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して、236百万円減少し5,703百万円となりました。負債は前事業年度末と比較して、2,592百万円増加し4,273百万円となりました。純資産は前事業年度末と比較して、2,828百万円減少し1,430百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて50百万円減少し、1,529百万円となりました。それぞれの詳細は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果支出した資金は、1,824百万円（前年同期比2,748百万円の増加）となりました。

主な原因は、税引前当期純損失が2,472百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果支出した資金は、119百万円（前年同期比741百万円の減少）となりました。

主な要因は有形固定資産の取得による支出が54百万円及び無形固定資産の取得による支出が59百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果得られた資金は、1,892百万円（前年同期比2,423百万円の増加）となりました。

主な要因は、短期借入金の返済による支出が550百万円及び長期借入金の返済による支出が29百万円あったものの、短期借入れによる収入が1,950百万円及び長期借入れによる収入が600百万円あったことによるものであ

ります。

(4) 仕入及び販売の状況

当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の仕入及び販売の状況は記載しておりません。

生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

食材等仕入実績

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）における食材等の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高	前年同期比
アルコール類	696,837千円	30.4%
食材その他	421,403千円	39.4%
合計	1,118,240千円	33.3%

- (注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、特定の販売先はありません。

地域	店舗数	飲食売上	前年同期比	構成比	
東 北 関 東	宮城県	3店	3,003,555千円	31.1%	78.4%
	埼玉県	4店			
	千葉県	6店			
	東京都	69店			
	神奈川県	11店			
中 部 関 西 九 州	愛知県	5店	825,322千円	34.4%	21.6%
	京都府	3店			
	大阪府	12店			
	兵庫県	1店			
	福岡県	2店			
合計	116店	3,828,878千円	31.8%	100.0%	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の店舗数は2021年2月28日現在の109店舗及び当事業年度に退店した7店舗を含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者は資産、負債及び損益の計上に関連した見積りと仮定を行っております。これらの見積りと仮定につきましては過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる状況があります。当社が採用する重要な会計方針及び会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響は「第5 経理の状況」に記載しておりますが、特に次の事項が財務諸表作成における重要な見積り判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、主に店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には、減損の兆候があると判断し、減損の認識が必要な固定資産については減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の計上基準

繰延税金資産は、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。今後、将来の経営成績等が著しく変化し、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

資産除去債務の計上基準

店舗の賃貸借物件については、店舗閉鎖時の原状回復費用等の支出に備えるため、将来に発生すると見込まれる原状回復費用の支出見込み額を過去の実績を基礎として算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として負債計上しております。過去の実績と実際の原状回復費用等が異なる場合には、退去時に追加の費用負担が必要となる可能性があります。また、原状回復費用の支出見込み額に重要な見積りの変更が生じた場合には、有形固定資産の帳簿価額が増減し、将来の減価償却費に影響を与えることとなります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当事業年度におきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による消費活動の著しい停滞等を背景に極めて厳しい状況が継続し、依然として先行きが全く見通せない状況のまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社はお客様と従業員の安全を最優先し、「1.従業員の手洗い及びアルコール消毒の徹底」「2.従業員の出勤前の検温及びそれに基づく出勤停止措置の徹底」「3.アルコール消毒液の店内設置」「4.営業時間の短縮」「5.従業員のマスク着用」などの対策に加え、「6.店舗入口でのお客様への検温・手指の消毒の依頼」「7.店内マスク着用のお客様への依頼」等を徹底したうえでの営業を実施いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず収束の兆しが見えない社会状況を鑑み、感染拡大防止の観点からの政府による2回の緊急事態宣言に伴い、一部店舗を除き計4ヵ月以上の全店的な休業を実施、自治体からの複数回にわたる営業時間短縮要請にも応じると同時に、あらゆる角度から全社的に経費の見直しを行い、役員報酬・賞与減額等で人件費を削減し、その他の販売及び営業費用も含め聖域なきコストカットに全社一丸となって取り組みました。

以上の結果、売上高は前年同期比68.2%減の3,828,878千円、営業損失は前年同期比2,276,934千円減益の1,566,183千円、経常損失は前年同期比2,291,771千円減益の1,572,932千円、当期純損失は前年同期比3,222,237千円減益の2,751,523千円となりました。

a 営業損失

2回に渡る緊急事態宣言に伴い、大部分の店舗にて臨時休業等を行った結果、売上総利益は前年同期比6,099,469千円減となり、販売費及び一般管理費について人件費を中心に削減したものの、売上総利益の減少を補うには至りませんでした。

この結果、営業損失は前事業年度に比べ2,276,934千円減益の1,566,183千円となりました。

b 経常損失

営業外収益については、助成金収入を計上したものの雑収入が減少したことにより、前事業年度に比べ208千円減少いたしました。

営業外費用については、売上減少及び不確実な社会環境に対応するため新規借入及びコミットメントライン契約を締結したことにより支払利息及び支払手数料が増加したことにより、前事業年度に比べ14,628千円増加いたしました。

この結果、経常損失は前事業年度に比べ2,291,771千円減益の1,572,932千円となりました。

c 当期純損失

特別利益については、2度に渡る緊急事態宣言期間に対応する臨時休業期間等の雇用調整助成金及び助成金収入を計上したことにより、前事業年度に比べ957,639千円増加いたしました。

特別損失については、主に減損損失、退店を決定（予定を含む）した16店舗の店舗閉鎖損失及び臨時休業期間等の固定資（人件費、地代家賃等）を臨時休業による損失として計上したことにより、前事業年度に比べ1,835,211千円増加いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の税金費用は、法人税、住民税及び事業税が前事業年度に比べ226,122千円減少し、法人税等調整額は279,016千円増加したことにより、前事業年度より52,894千円増加し279,071千円となりました。

この結果、当期純損失は前事業年度に比べ3,222,237千円減益の2,751,523千円となりました。

なお、当社の最近5事業年度における売上高、損益額及び利益率等の推移は、以下のとおりであります。

売上高、損益額及び利益率等の推移（最近5事業年度）

	2017年2月 (第19期)	2018年2月 (第20期)	2019年2月 (第21期)	2020年2月 (第22期)	2021年2月 (第23期)
売上高(千円)	10,217,014	10,986,880	11,550,158	12,052,970	3,828,878
営業利益又は 営業損失() (千円)	763,519	777,474	790,875	710,750	1,566,183
経常利益又は 経常損失() (千円)	764,457	780,123	796,191	718,838	1,572,932
純資産額(千円)	3,467,369	3,833,527	4,218,220	4,259,001	1,430,385
売上高経常利益率(%)	7.5	7.1	6.9	6.0	41.1
自己資本利益率(%)	15.2	13.6	13.2	11.1	96.7

財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて236,437千円減少し、5,703,728千円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて325,428千円増加し、2,333,253千円となりました。これは主に未収入金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて561,865千円減少し、3,370,474千円となりました。これは主に減価償却等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて2,592,178千円増加し、4,273,342千円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて2,828,615千円減少し、1,430,385千円となりました。これは主に当期純損失2,751,523千円を計上したことによるものであります。

また、当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により1,824,402千円減少（前事業年度は924,485千円の増加）、投資活動により119,341千円減少（前事業年度は860,986千円の減少）、財務活動により1,892,912千円増加（前事業年度は530,271千円の減少）した結果、現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べて50,830千円減少し、1,529,854千円となりました。

なお、当社の最近2事業年度におけるキャッシュ・フローの推移並びに最近5事業年度の有利子負債の推移は以下のとおりであります。

a キャッシュ・フローの推移（最近2事業年度）

	2020年2月 (第22期)	2021年2月 (第23期)
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	924,485	1,824,402
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	860,986	119,341
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	530,271	1,892,912
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,580,685	1,529,854

b 有利子負債の推移（最近5事業年度）

	2017年2月 (第19期)	2018年2月 (第20期)	2019年2月 (第21期)	2020年2月 (第22期)	2021年2月 (第23期)
有利子負債残高(千円)	409,884	276,704	182,141	151,383	2,149,276

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主に自己資金により充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルスの発生当初に手元流動性の確保をいち早く図るため、2020年4月30日に金融機関4行から2,000百万円の借入れを実施し、また不確実な環境変化に備え、同日付で金融機関3行と3,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

今後につきましては、手元流動性の確保を第一に掲げつつ健全な財政状態の維持も図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は直営店舗による英国風PUB事業を営んでおりますので、購入による設備投資の主なものは、新店及び改装の内装工事等であります。新店の厨房機器等は主にリース契約によって調達しております。

当事業年度は、HUBブランド2店舗の新規出店等により、総額145,129千円の設備投資を行いました。

主な内訳は次のとおりであります。

建 物	111,526千円
工具、器具及び備品	9,561千円
リース資産	13,324千円

なお、資産除去債務に係る有形固定資産は含まれておりません。

当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備投資等の概要は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2021年2月28日現在

所在地	設備の内容	事業所数	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
宮城県	店舗設備	3	27,138	2,760		29,898	6
埼玉県	店舗設備	4	41,247	1,965	670	43,883	5
千葉県	店舗設備	6	67,470	7,122		74,592	12
東京都	店舗設備	65	941,612	71,092	30,818	1,043,524	148
神奈川県	店舗設備	10	160,929	8,759	3,250	172,938	23
愛知県	店舗設備	4	78,200	5,144	6,283	89,627	12
京都府	店舗設備	3	73,788	5,185	1,132	80,107	9
大阪府	店舗設備	11	260,523	18,384	12,412	291,319	30
兵庫県	店舗設備	1	8,960	1,787		10,748	2
福岡県	店舗設備	2	156,178	13,151	18,824	188,154	4
店舗計		109	1,816,049	135,353	73,392	2,024,795	251
東京都	テストキッチン	1	835	549		1,385	
東京都	本社設備	1	20,009	3,035	706	23,751	72
合計		111	1,836,894	138,938	74,099	2,049,932	323

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記従業員数には、臨時従業員(アルバイト)は含まれておりません。
 3 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 4 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における重要な設備の除却の計画は以下のとおりであります。

場所	店舗数	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月
東北	1	店舗設備	-	2021年7月
関東	7	店舗設備	-	2021年6月～8月
関西	1	店舗設備	-	2021年7月

期末帳簿価額は減損損失を計上済のためありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,265,300	12,830,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,265,300	12,830,200		

(注) 2021年4月14日を払込日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が1,564,900株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月1日 (注)1	7,510,200	11,265,300		631,793		195,393

(注) 1 2017年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2 2021年4月14日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,564,900株、資本金が500,768千円及び資本準備金が499,203千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	21	51	25	30	7,345	7,488	
所有株式数 (単元)		7,384	1,290	52,167	6,968	212	44,592	112,613	4,000
所有株式数の 割合(%)		6.56	1.15	46.32	6.19	0.19	39.60	100.00	

(注) 自己株式 252,260株は、「個人その他」に2,522単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂3-28-5	3,249,000	29.50
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	1,098,000	9.97
みのりホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4-8-16	830,000	7.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	550,000	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	283,500	2.57
高野 慎一	神奈川県川崎市川崎区	226,800	2.06
ハブ社員持株会	東京都千代田区外神田3-14-10 秋葉原HFビル7階	189,400	1.72
太田 剛	東京都台東区	114,300	1.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	88,000	0.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	87,300	0.79
計		6,716,300	60.98

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 283,500株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5) 88,000株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6) 87,300株

2 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、auカブコム証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年10月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	0	0.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	283,300	2.51
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	93,500	0.83
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	23,800	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	41,500	0.37
計		442,100	3.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,009,100	110,091	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	11,265,300		
総株主の議決権		110,091	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200		252,200	2.24
計		252,200		252,200	2.24

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を60株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他()				
保有自己株式数	252,260		252,260	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要課題として認識して、配当原資確保のための収益力を強化し、内部留保資金を確保しつつ、配当性向30%を目安とする業績に連動した配当を行うことを基本方針としております。

また、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社業績が新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく大変厳しい状況のまま推移しており、今後の見通しについても依然として不透明であることから、2021年2月期の期末配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様のご期待に沿えないことを深くお詫び申し上げます。

当社は今期、店舗運営の枠組みを越えた今後の新たな収益基盤となり得る事業の構築を図り、当社店舗「HUB」ブランドで人気の一部フードメニューの期間限定WEB販売を実施、「HUB」オリジナルビール「ハブエール」のテイクアウト販売及びWEB販売等をスタートさせました。また同時に、あらゆる角度から全社的に経費の見直しを行い、役員報酬・賞与減額等で人件費を削減し、その他の販売及び営業費用も含め聖域なきコストカットに全社一丸となって取り組んでおり、売上の回復を図るとともに黒字転換を実現し、可能な限り早期での配当の再開を目指してまいります。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、「企業行動指針」を制定しております。その徹底を図るため、代表取締役社長を内部統制総括責任者とし、総務担当部門においてコンプライアンスの取り組みを統括し、同部門を中心に役職員教育等を行っております。内部監査部門は、社内のコンプライアンスの状況を監査し、取締役会は定期的にコンプライアンス体制の見直し問題点の把握と改善に努めております。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については、従業員が直接情報提供できる体制として社内通報システムを整備し、「社内通報規程」に基づきその運用を行っております。

また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書（基本計画書）」に基づき、必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役及び室長・部長をメンバーとする経営会議を原則毎週開催し、経営方針に則った業務執行を推進しております。

毎月開催される月次報告会議及び月次営業会議では、業務進捗状況の確認及び今後の対策を協議し、各店舗の内部管理体制強化のため、店舗運営状況、衛生管理状況、コンプライアンス状況等について確認しております。また、毎週1回（原則月曜日午前中開催）、常勤取締役及び室長・部長が参加するWMM（ウィークリーモーニングミーティング）が開催され、情報の収集及び共有化に努めております。さらに、緊急報告すべき重大な事件・事故については、「事故発生時の緊急連絡ルート」に従って、関係者に迅速に伝達される体制を構築しております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役大澤弘之氏、今野誠一氏、西野敏隆氏及び西尾修平氏並びに当社と社外監査役網谷充弘氏及び柳堀泰志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は9名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票に寄らないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への還元を第一として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とする

ため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者	太田 剛	1961年1月4日	1983年4月 (株)ハブ(旧)入社 1995年4月 (株)りきしゃまん ハブ営業部長 1998年5月 当社 取締役営業部長 2001年5月 当社 取締役営業統括本部長 2003年5月 当社 常務取締役営業統括本部長 2007年5月 当社 専務取締役事業統括本部長 2009年5月 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者(現任)	(注)3	121,868
常務取締役 兼 危機対策推進本部長	井上 泉佐	1966年10月19日	1991年8月 (株)りきしゃまん入社 2005年5月 当社 店舗開発部長 2009年3月 当社 HUB事業部長 2009年5月 当社 取締役店舗運営本部長 兼HUB事業部長 2010年4月 当社 取締役営業本部長 兼店舗開発管理部長 2012年3月 当社 取締役営業本部長 2017年3月 当社 取締役(営業管掌) 2018年9月 当社 取締役(営業管掌) 兼店舗開発室長 2020年3月 当社 取締役(営業管掌) 2020年6月 当社 常務取締役 兼 危機対策推進本部長(現任)	(注)3	6,389
取締役 管理本部長	高見 幸夫	1967年3月18日	1989年4月 (株)キャブテック入社 2007年5月 当社 商品企画部長 2009年5月 当社 取締役管理本部長兼商品企画部長 2010年3月 当社 取締役管理本部長 兼経営企画部長 2010年8月 当社 取締役管理本部長 2014年3月 当社 取締役社長室長 2017年3月 当社 取締役(管理管掌) 2020年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	10,231
取締役 営業本部長	土屋 雅嗣	1975年5月27日	1999年4月 当社 入社 2009年3月 当社 経営企画室長 2010年3月 当社 HUB事業部長 2017年3月 当社 管理本部長 2020年5月 当社 取締役管理本部長 2020年6月 当社 取締役営業本部長(現任)	(注)3	6,350

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大澤 弘之	1977年6月27日	2006年10月 (株)ケイビーエムジェイ (現 (株)アビリティ)入社 2007年6月 (株)ミクシィ入社 2011年11月 同社 経営推進本部経理財務部 部長 2014年4月 同社 経営推進本部経営推進室 室長 2017年6月 同社 経営推進本部 本部長 2018年4月 同社 執行役員 2018年6月 同社 取締役(現任) 2019年4月 同社 コーポレートサポート本部 本部長 2020年7月 同社 投資事業推進本部 本部長(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	今野 誠一	1958年2月17日	1976年4月 (株)日本リクルートセンター (現 (株)リクルート)入社 1984年7月 (株)リクルートコスモス (現 (株)コスモスイニシア)入社 1990年4月 同社 人事部長 1998年7月 (株)カーペ・ディエム (現 (株)GOOD and MORE) 代表取締役社長(現任) 2015年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	3,782
取締役	西野 敏隆	1965年12月27日	1989年4月 和光証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 2000年5月 興銀証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 2017年10月 同社 公開引受部次長 2019年7月 Eye to I コンサルティング代表(現任) 2020年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	西尾 修平	1980年6月2日	2003年4月 (株)リクルート (現 (株)リクルートホールディングス)入 社 2008年4月 (株)サンマルクホールディングス入社 2013年1月 (株)ミクシィ入社 2014年6月 同社 取締役 (株)ミクシィ・リクルートメント代表取締役 2017年8月 (株)B A K E 代表取締役社長 2018年8月 (株)Hi O L I 代表取締役(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	石塚 義一	1956年1月13日	1979年4月 (株)忠実屋(現 (株)ダイエー)入社 2000年9月 (株)フォルクス入社 2005年4月 同社 財務部長(兼)経理部長 2006年8月 (株)どん財務経理本部経理部ゼネラルマネ ジャー(株)フォルクス及び(株)どん合併) 2006年10月 当社 入社 2006年11月 当社 財務経理部長 2015年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	4,289
監査役	網谷 充弘	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立法律事務所勤務 1989年11月 脇田法律事務所勤務 1990年3月 一橋総合法律事務所(旧名 島田・瀬野・網谷 法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気(株)社外監査役(現任) 2013年5月 当社 監査役(現任) 2018年6月 (株)シグマクシス社外取締役(現任)	(注)5	7,568

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	柳堀 泰志	1976年 1月 5日	2000年 4月 (株)T K C 入社 2007年12月 監査法人トーマツ入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 2012年 3月 柳堀公認会計士事務所所長(現任) 2015年12月 みずほ証券(株)入社 2019年 7月 (株)R J パートナース代表取締役(現任) 2020年 1月 柳堀泰志税理士事務所所長(現任) 2021年 5月 当社 監査役(現任)	(注)5	
計					160,477

- (注) 1 取締役大澤弘之氏、今野誠一氏、西野敏隆氏及び西尾修平氏は、社外取締役であります。
2 監査役網谷充弘氏及び柳堀泰志氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役石塚義一氏の任期は、2019年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役網谷充弘氏及び柳堀泰志氏の任期は、2021年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 取締役及び監査役の所有する当社株式の数には、2021年 2月28日現在の当社役員持株会における本人の持分が含まれております。

社外役員の状況

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

大澤弘之氏、今野誠一氏、西野敏隆氏及び西尾修平氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。大澤弘之氏は、株式会社ミクシの取締役であります。株式会社ミクシは当社のその他の関係会社であり、当社株式の20.02%を所有しております。

網谷充弘氏及び柳堀泰志氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

なお、社外取締役 4 名及び社外監査役 2 名と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会において、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価や各部門が執行している業務の適法性及び業務手続の妥当性等、監査役と情報共有しつつ実施している内部監査結果や監査法人からの会計監査報告の内容を、必要に応じて審議し、経営的な観点から、経営の健全性を確保すべく是正、改善を求めていることになっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社内監査役(常勤)1名と社外監査役2名で構成されております。監査役は監査役会において定めた監査の方針、監査計画に従って監査を実施しております。監査役会は毎月開催され、計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の監査方法及び結果の相当性を評価し、会計監査人の再任や報酬額に対する同意や監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書等の閲覧により業務執行の状況を把握することで監査の実効性を確保しております。また、監査役は監査室、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換及び意見交換を行う等、連携を強化し監査の有効性及び効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役の網谷充弘氏は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と知見を有しております。また、社外監査役の柳堀泰志氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況（出席率）
社内監査役（常勤）	石塚 義一	13回中13回（100％）
社外監査役	木村 公篤	10回中10回（100％）（注）
社外監査役	網谷 充弘	13回中13回（100％）

（注）社外監査役木村公篤氏の監査役会出席状況は、2020年5月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。なお、木村公篤氏は2021年5月26日をもって辞任により監査役を退任いたしました。

内部監査の状況

当社では、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして、内部監査制度を設けております。当事業年度については、「監査室」が内部監査業務を担当（監査室長1名）しており、「内部監査規程」に基づいて自己監査とならないよう内部監査を実施しております。具体的には、社内の業務が経営方針・社内諸規程・会計処理基準に準拠して行われているか、経営的に見て効率良く行われているか、法令を遵守しているか等といった観点から、内部監査計画に基づいて実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2007年以降。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 泰広

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び継続性等について総合的に勘案し、選定しております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が会計監査人の評価基準を定めており、監査法人から活動及び監査内容の報告を受けるほか、当社関係部門より監査法人に関する報告を受け、必要に応じて監査役が監査法人の監査に立ち合い監査手続きの検証を行うこと等により総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,800		16,500	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等を勘案して、監査役会の同意のうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討いたしました結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長、社外取締役及び監査役から構成される役員報酬検討会を事業年度の初めに開催し、報酬額を客観的かつ公正な観点から協議した後、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額は監査役会の協議により決定しております。

取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬と前事業年度の経常利益及び当期純利益の外部公表値に対する実績の達成度に応じた業績連動報酬から構成されております。その構成割合は、概ね8：2であります。業績連動報酬の指標としては、経営活動の総合的な収益力を示す経常利益と最終的な収益力を示す当期純利益を同時に取締役が向上させるべきものとして採用しております。前事業年度の経常利益外部公表値は、940,000千円、当期純利益は620,000千円であり、実績は、経常利益718,838千円、当期純利益470,713千円でありました。この業績を元に取締役報酬基準に当てはめ、役位別の報酬額を決定いたします。また、社外取締役及び監査役については、独立性確保の観点から基本報酬のみとしております。

なお、2021年2月期におきましては、コロナ禍での会社業績を踏まえ常勤取締役及び社内監査役につきましては各々20～30%の役員報酬減額を行っております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の株主総会決議において、取締役年額150,000千円、監査役年額30,000千円としております。ただし、限度額には使用人部分の給与は含まれておりません。決議時の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,935	32,035	9,900	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,064	8,064		1
社外役員	10,200	10,200		6

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、会計専門誌の定期購読、各種セミナーへの参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,685	1,529,854
売掛金	74,532	3,812
原材料及び貯蔵品	90,028	73,330
前払費用	163,646	140,487
未収入金	58,133	575,177
その他	40,798	10,589
流動資産合計	2,007,825	2,333,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,551,965	4,782,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,518,150	2,946,082
建物（純額）	2,033,815	1,836,894
工具、器具及び備品	1,026,629	1,015,785
減価償却累計額及び減損損失累計額	770,294	876,847
工具、器具及び備品（純額）	256,335	138,938
リース資産	244,216	202,596
減価償却累計額及び減損損失累計額	125,293	128,497
リース資産（純額）	118,922	74,099
建設仮勘定	7,301	5,635
有形固定資産合計	2,416,374	2,055,568
無形固定資産		
ソフトウェア	34,652	13,726
リース資産		59,465
電話加入権	1,558	1,558
無形固定資産合計	36,211	74,750
投資その他の資産		
出資金	80	80
長期前払費用	73,858	47,658
繰延税金資産	192,246	
保険積立金	77,187	116,015
差入保証金	1,136,382	1,076,223
その他		178
投資その他の資産合計	1,479,754	1,240,155
固定資産合計	3,932,340	3,370,474
資産合計	5,940,165	5,703,728

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	260,468	12,352
短期借入金		1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	29,616	138,050
リース債務	43,825	47,857
未払金	246,191	285,016
未払費用	369,149	756,398
未払法人税等	150,000	189,596
未払消費税等	92,351	80,412
賞与引当金	149,116	19,904
その他	51,680	74,352
流動負債合計	1,392,399	3,003,940
固定負債		
長期借入金		461,950
リース債務	77,941	101,418
長期前受収益		16,613
長期未払金	4,000	72,198
繰延税金負債		77,224
資産除去債務	206,823	539,996
固定負債合計	288,764	1,269,401
負債合計	1,681,164	4,273,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金		
資本準備金	195,393	195,393
資本剰余金合計	195,393	195,393
利益剰余金		
利益準備金	8,162	8,162
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,697,202	868,587
利益剰余金合計	3,705,364	876,749
自己株式	273,550	273,550
株主資本合計	4,259,001	1,430,385
純資産合計	4,259,001	1,430,385
負債純資産合計	5,940,165	5,703,728

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	12,052,970	3,828,878
売上原価		
原材料期首たな卸高	63,330	68,531
当期原材料仕入高	3,357,798	1,118,240
合計	3,421,129	1,186,772
他勘定振替高	¹ 151,046	¹ 61,282
原材料期末たな卸高	68,531	48,560
売上原価合計	3,201,551	1,076,928
売上総利益	8,851,419	2,751,949
その他の営業収入	67,320	21,033
営業総利益	8,918,740	2,772,983
販売費及び一般管理費		
販売促進費	¹ 308,479	¹ 162,399
消耗品費	212,938	79,910
役員報酬	70,620	60,199
給与手当	3,317,247	1,459,960
賞与引当金繰入額	149,116	19,904
退職給付費用	15,354	12,377
法定福利費	364,124	224,627
福利厚生費	173,831	120,656
水道光熱費	384,285	215,631
地代家賃	1,536,903	1,028,802
減価償却費	450,513	426,814
その他	¹ 1,224,573	¹ 527,883
販売費及び一般管理費合計	8,207,989	4,339,167
営業利益又は営業損失()	710,750	1,566,183
営業外収益		
受取利息	37	30
助成金収入		8,436
雑収入	11,574	2,936
営業外収益合計	11,612	11,403
営業外費用		
支払利息	3,268	9,374
支払手数料		8,778
自己株式取得費用	256	
営業外費用合計	3,524	18,152
経常利益又は経常損失()	718,838	1,572,932
特別利益		
雇用調整助成金		665,201
助成金収入		292,438
特別利益合計		957,639
特別損失		
固定資産除却損	² 5,775	² 866
減損損失	³ 16,173	³ 153,577
店舗閉鎖損失		⁴ 371,841
臨時休業による損失		⁵ 1,330,873
特別損失合計	21,948	1,857,159
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	696,890	2,472,452
法人税、住民税及び事業税	235,722	9,600
法人税等調整額	9,545	269,471
法人税等合計	226,176	279,071
当期純利益又は当期純損失()	470,713	2,751,523

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	631,793	195,393	195,393	8,162	3,384,171	3,392,333	1,300	4,218,220	4,218,220
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	157,682	157,682	-	157,682	157,682
当期純利益	-	-	-	-	470,713	470,713	-	470,713	470,713
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	272,250	272,250	272,250
当期変動額合計	-	-	-	-	313,031	313,031	272,250	40,781	40,781
当期末残高	631,793	195,393	195,393	8,162	3,697,202	3,705,364	273,550	4,259,001	4,259,001

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	631,793	195,393	195,393	8,162	3,697,202	3,705,364	273,550	4,259,001	4,259,001
当期変動額									
剰余金の配当					77,091	77,091		77,091	77,091
当期純損失()					2,751,523	2,751,523		2,751,523	2,751,523
自己株式の取得									
当期変動額合計					2,828,615	2,828,615		2,828,615	2,828,615
当期末残高	631,793	195,393	195,393	8,162	868,587	876,749	273,550	1,430,385	1,430,385

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	696,890	2,472,452
減価償却費	450,513	544,940
受取利息	37	30
支払利息	3,268	9,374
雇用調整助成金		665,201
助成金収入		292,438
固定資産除却損	5,775	866
減損損失	16,173	153,577
店舗閉鎖損失		208,420
売上債権の増減額(は増加)	26,488	70,720
たな卸資産の増減額(は増加)	5,622	16,698
仕入債務の増減額(は減少)	5,158	248,116
未払金の増減額(は減少)	55,370	16,761
未払費用の増減額(は減少)	23,814	387,251
賞与引当金の増減額(は減少)	1,516	129,212
長期前受収益の増減額(は減少)	36,000	16,613
その他	11,179	164,609
小計	1,179,152	2,217,618
利息の受取額	37	30
利息の支払額	3,310	9,853
雇用調整助成金の受取額		397,202
助成金の受取額		5,840
法人税等の支払額	251,394	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	924,485	1,824,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	724,655	54,903
無形固定資産の取得による支出	14,800	59,262
差入保証金の回収による収入	7,354	69,894
差入保証金の差入による支出	57,075	9,736
長期前払費用の取得による支出	33,309	21,751
保険積立金の積立による支出	38,500	38,500
その他の収入		2,418
その他の支出		7,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	860,986	119,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		1,950,000
短期借入金の返済による支出		550,000
長期借入れによる収入		600,000
長期借入金の返済による支出	53,096	29,616
セール・アンド・リースバックによる収入		63,712
リース債務の返済による支出	47,242	49,527
割賦債務の返済による支出		14,565
自己株式の取得による支出	272,250	
配当金の支払額	157,682	77,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	530,271	1,892,912
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	466,772	50,830
現金及び現金同等物の期首残高	2,047,458	1,580,685
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,580,685	1 1,529,854

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしかなかった取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,635千円は、「未払費用の増減額(は減少)」23,814千円、「その他」11,179千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額338,632千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更に伴う当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ82,337千円増加しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年1月～3月に日本政府による再度の緊急事態宣言が行われました。そのため地方自治体からの自粛要請に従い、当社におきましては対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を行っております。

新型コロナウイルスの収束時期及び今後の市場動向を予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染拡大の影響が2022年2月期において完全ではないものの徐々に回復に向かうとの仮定をもとに会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
コミットメントラインの総額		3,500,000千円
借入実行残高		500,000千円
差引額		3,000,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費 (販売促進費)への振替	146,177千円	57,192千円
(その他)への振替	4,868千円	4,090千円
計	151,046千円	61,282千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	3,598千円	518千円
工具、器具及び備品	899千円	205千円
リース資産	284千円	143千円
その他	992千円	千円
計	5,775千円	866千円

3 減損損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至2020年2月29日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
店舗設備	東京都 (3店)	建物	11,162千円
		その他	5,010千円
		合計	16,173千円

当社は、英国風PUB事業における店舗の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。当該店舗は、周辺地域の経済環境の変化や競合店の出店等の影響により業績が低迷しており、今後、回復の見込みがないため減損損失を認識いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、無いものとして評価しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至2021年2月28日)

当事業年度において、資産の収益性が低下し投資回収が困難になった以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
店舗設備	東北(1店)	建物	129,483千円
	関東(6店)	その他	24,093千円
	中部(1店)	合計	153,577千円
	関西(1店)		

当社は、英国風PUB事業における店舗の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。当該店舗は、周辺地域の経済環境の変化や競合店の出店等の影響により業績が低迷しており、今後、回復の見込みがないため減損損失を認識いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、無いものとして評価しております。

4 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は以下のとおりであります。

減損損失	208,420千円
撤去解体費用	90,035千円
賃借料	65,090千円
その他	8,295千円
合計	371,841千円

店舗閉鎖損失で計上している減損損失は、退店が決定（予定を含む）した16店舗の内、15店舗の固定資産簿価を損失計上しております。

用途	場所	種類	金額
店舗設備	東北（1店）	建物	177,735千円
	関東（12店）	その他	30,684千円
	中部（1店）	合計	208,420千円
	関西（2店）		

5 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年4月から5月にかけて全店臨時休業を実施し、2021年1月に降も限られた店舗のみで営業を行うなどの制限をいたしました。

そのため、臨時休業期間中等に発生した固定費（人件費、地代家賃等）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	11,265,300株	株	株	11,265,300株
自己株式				
普通株式	2,260株	250,000株	株	252,260株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加250,000株は、2020年1月14日の取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	157,682千円	14円	2019年2月28日	2019年5月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,091千円	7円	2020年2月29日	2020年5月28日

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	11,265,300株	株	株	11,265,300株
自己株式				
普通株式	252,260株	株	株	252,260株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	77,091千円	7円	2020年2月29日	2020年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,580,685千円	1,529,854千円
現金及び現金同等物	1,580,685千円	1,529,854千円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が2009年3月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に店舗における厨房設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	189,583	136,053
1年超	559,138	411,462
合計	748,722	547,516

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店等の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリース等により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しており、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

差入保証金は、主に店舗の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗開発担当部門が定期的に取引先の信用状態を調査することによりリスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後5年以内であります。

また借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金運用計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,580,685	1,580,685	
(2) 差入保証金	1,136,382	1,134,724	1,657
資産計	2,717,067	2,715,409	1,657
(1) 短期借入金			
(2) 長期借入金	29,616	29,616	
負債計	29,616	29,616	

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,529,854	1,529,854	
(2) 差入保証金	1,076,223	1,055,816	20,407
資産計	2,606,078	2,585,671	20,407
(1) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	
(2) 長期借入金	600,000	599,260	739
負債計	2,000,000	1,999,260	739

(表示方法の変更)

長期借入金は金額的重要性が増したため、当事業年度より新たな注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,580,685	
合計	1,580,685	

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,529,854	
合計	1,529,854	

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
短期借入金		
長期借入金	29,616	
合計	29,616	

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
短期借入金	1,400,000	
長期借入金	138,050	461,950
合計	1,538,050	461,950

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、15,354千円であります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、12,377千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2		740,697千円
賞与引当金	45,629千円	6,090千円
減価償却費	2,755千円	1,917千円
減損損失	15,593千円	101,038千円
資産除去債務	63,287千円	165,238千円
値引経費見積り額	21,081千円	38,069千円
未払事業税	16,602千円	9,180千円
一括償却資産	9,036千円	4,446千円
その他	46,781千円	70,752千円
繰延税金資産小計	220,769千円	1,137,432千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		740,697千円
評価性引当額	3,981千円	288,921千円
評価性引当額小計(注)1	3,981千円	1,029,619千円
繰延税金資産合計	216,787千円	107,812千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	24,541千円	97,338千円
その他		87,698千円
繰延税金負債合計	24,541千円	185,037千円
繰延税金資産及び負債()の純額	192,246千円	77,224千円

(注)1 評価性引当額が1,025,637千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を740,697千円を認識したものであるものとあります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						740,697	740,697千円
評価性引当額						740,697	740,697千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	1.4%	0.4%
評価性引当額の増減	0.6%	41.6%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	11.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は国債の利回り(0.000%~1.751%)を使用して資産除去債務を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	187,857千円	206,823千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,330千円	5,062千円
時の経過による調整額	1,635千円	1,560千円
資産除去債務の履行による減少額		12,082千円
見積りの変更による増加額		338,632千円
期末残高	206,823千円	539,996千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	386.72円	129.88円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	41.94円	249.84円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,259,001	1,430,385
普通株式に係る純資産額(千円)	4,259,001	1,430,385
普通株式の発行済株式数(株)	11,265,300	11,265,300
普通株式の自己株式数(株)	252,260	252,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	11,013,040	11,013,040

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	470,713	2,751,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	470,713	2,751,523
普通株式の期中平均株式数(株)	11,224,578	11,013,040

(重要な後発事象)

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、当社と割当予定先であるTech Growth Capital有限責任事業組合（以下「割当予定先」又は「Tech Growth Capital」といいます。）は、2021年3月22日付で投資契約書（以下「本投資契約書」といいます。）を、当社と割当予定先の組合員である株式会社ミクシィ（以下「ミクシィ」といいます。）は、2021年3月22日付で業務提携に関する基本契約書（以下「本業務提携基本契約書」といいます。）を、それぞれ締結すること及び本投資契約書に基づきTech Growth Capitalへ第三者割当の方法により新株式の発行を行うことを決議し、同日付で契約を締結しております。また、本第三者割当増資は2021年4月14日に払込が完了し、当社の主要株主の異動が発生しております。

なお、2021年3月31日付で、本第三者割当増資に先立って当社主要株主であるロイヤルホールディングス株式会社の保有株式の一部がTech Growth Capitalに譲渡されております。

(資本業務提携の概要)

1 資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

本第三者割当増資は財務状態の安定化を図り、収益力の強化に取り組むことで今後の成長基盤の確立と企業価値向上に資するものであり、ひいては既存株主の株式価値向上にもつながるものと考えており、Tech Growth Capitalへ当社が発行する新株式（普通株式1,564,900株、本第三者割当増資後の総議決権数に対する所有議決権の割合12.45%）を割当いたします。

(2) 業務提携の内容

- ・両当事者それぞれが保有する経営資源を相互に活用することによる、それぞれのサービスの拡充及び新規事業の検討、開発
- ・両当事者が共同して行う新業態（既存又は新規店舗を活用するものを含む。）への投資、及び新業態の企画、開発並びに運営
- ・両当事者それぞれの強みを活かしたユーザー体験の向上及びマーケティング事業の推進
- ・その他当社及びミクシィが別途合意した事項についての取組み

2 資本業務提携の相手先及び第三者割当増資の概要

相手先の概要

名称	Tech Growth Capital有限責任事業組合
所在地	東京都中央区八重洲一丁目5番20号 東京建物八重洲さくら通りビル3階
出資額の総額	3,000,000千円
主たる出資者及びその出資比率	株式会社ミクシィ 99.98% XTech株式会社 0.02%

第三者割当増資の概要

発行新株式数	普通株式 1,564,900株
発行価格	1株 639円
発行価額の総額	999,971,100円
資本組入額	1株 320円
資本組入額の総額	500,768,000円
募集等の方法	第三者割当の方法
資金の用途	・新規事業投資 ・既存事業投資 ・店舗新設投資
払込日	2021年4月14日

(主要株主の異動)

1 新たに主要株主となる株主

名称	Tech Growth Capital有限責任事業組合
所在地	東京都中央区八重洲一丁目5番20号 東京建物八重洲さくら通りビル3階
出資額の総額	3,000,000千円
主たる出資者及びその出資比率	株式会社ミクシィ 99.98% XTech株式会社 0.02%

2 異動前後における当該株主の所有する議決権数

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,527個	8.65%
異動後	25,176個	20.02%

(注1) 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年2月28日現在の総議決権数(110,091個)に基づき計算しております。

(注2) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年2月28日現在の総議決権数に、同年3月22日の当社取締役会で決議された第三者割当による新株式発行により増加する議決権数(15,649個)を加えた数である125,740個を基準としております。

(注3) 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(コミットメントライン設定及び資金の借入れ)

当社は、2021年3月22日及び5月21日開催の取締役会において、資金繰り悪化リスクに対応するため、以下のコミットメントライン設定及び資金の借入れを行うことを決議し、2021年3月31日及び2021年4月30日に契約の締結及び実行(一部の契約締結及び実行は5月31日予定)をしております。

1 コミットメントライン契約の内容

- (1)借入先 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行
- (2)借入極度額 3,000,000千円
- (3)契約締結日 2021年3月31日及び2021年4月30日
- (4)契約期間 1年間
- (5)担保・保証の有無 なし

2 借入れの内容

- (1)借入先 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫
- (2)借入金総額 1,300,000千円
- (3)借入実行(予定)日 2021年4月30日及び5月31日
- (4)支払金利 基準金利+スプレッド
- (5)借入期間 1年間~5年間
- (6)返済方法 期日一括返済及び元金均等返済
- (7)担保・保証の有無 なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,551,965	463,435	232,423	4,782,977	2,946,082	659,837 (307,219)	1,836,894
工具、器具及び備品	1,026,629	13,721	24,565	1,015,785	876,847	130,912 (26,689)	138,938
リース資産	244,216	13,324	54,943	202,596	128,497	58,004 (14,260)	74,099
建設仮勘定	7,301	76,275	77,940	5,635			5,635
有形固定資産計	5,830,113	566,756	389,874	6,006,995	3,951,427	848,755 (348,170)	2,055,568
無形固定資産							
ソフトウェア	103,563	53,762	64,712	92,613	78,886	10,975	13,726
リース資産		63,712		63,712	4,247	4,247	59,465
電話加入権	1,558			1,558			1,558
無形固定資産計	105,121	117,475	64,712	157,884	83,133	15,222	74,750
長期前払費用	172,129	21,751	29,034	164,846	117,188	41,400 (13,827)	47,658

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物

 店舗新設(2店舗) 116,588
 資産除去債務見積変更 338,632

 工具、器具及び備品

 店舗新設(2店舗) 9,561

 リース資産

 新システム 63,712

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物

 店舗閉鎖(7店舗) 229,576

 工具、器具及び備品

 店舗閉鎖(7店舗) 15,653

 リース資産

 期間満了 53,487

 ソフトウェア

 リース資産への振替 63,712

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,400,000	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	29,616	138,050	0.35	
1年以内に返済予定のリース債務	43,825	47,857	2.19	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)		461,950	0.35	2022年3月31日～ 2025年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	77,941	101,418	2.28	2022年3月20日～ 2025年10月26日
その他有利子負債 未払金 (1年以内に返済予定の割賦未払金) 長期未払金(長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。))		20,691 68,198		2022年3月26日～ 2025年8月26日
合計	151,383	2,238,166		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,600	150,600	150,600	10,150
リース債務	37,842	32,480	21,516	9,579
その他有利子負債	20,691	20,691	20,691	6,125

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	149,116	19,904	149,116		19,904

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務	206,823	345,255	12,082	539,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76,554
預金	
普通預金	1,452,313
別段預金	986
計	1,453,299
合計	1,529,854

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャックス	1,890
GMOイpsilon株式会社	1,249
その他	672
合計	3,812

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
74,532	776,728	847,448	3,812	99.6	18.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
アルコール類	31,918
食材その他	16,642
計	48,560
貯蔵品	
販促資材	13,668
店舗備品	1,825
その他	9,276
計	24,770
合計	73,330

未収入金

区分	金額(千円)
営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金等	286,598
雇用調整助成金	267,998
その他	20,580
合計	575,177

差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,061,579
本社	14,328
社宅	316
合計	1,076,223

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社河内屋ジェノス	6,716
株式会社久世	5,618
その他	18
合計	12,352

未払金

区分	金額(千円)
一般経費	193,065
未払税金	55,179
割賦未払金	20,691
その他	16,080
合計	285,016

未払費用

区分	金額(千円)
社会保険料	473,226
給与手当	134,396
その他	148,776
合計	756,398

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	677,271	1,807,321	3,288,377	3,828,878
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	657,309	1,283,873	1,813,096	2,472,452
四半期(当期)純損失() (千円)	705,144	1,327,095	1,967,186	2,751,523
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	64.03	120.50	178.62	249.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	64.03	56.47	58.12	71.22

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.pub-hub.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主を対象に、下記のとおり贈呈いたします。 100株～300株未満 ご飲食券(1,000円分)1枚 300株～500株未満 ご飲食券(1,000円分)3枚 500株以上 ご飲食券(1,000円分)5枚 当事業年度におきましては、株主皆様のご厚情に報いるため、上記の2倍ご飲食券を贈呈させていただきます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第22期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月14日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年6月3日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年10月26日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を2021年4月14日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資としての新株発行に係る有価証券届出書を2021年3月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月26日

株式会社 ハ ブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2020年3月1日から2021年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハブの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハブの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハブが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。